

中小企業金融モニタリングに係るアンケートについて

平成25年5月
国土交通省

○ 趣 旨

平成25年3月末の中小企業金融円滑化法期限到来後の各業界の動向をきめ細かく把握するため、事業者に対するアンケート等を実施。

○ 実 施 方 法

5月上旬にかけて、建設業界や運輸業界等、国土交通省が所管する各業界について、業界団体から各事業者に対して、以下の質問項目を送付し、回答を回収。

- ・ 4月1日以降に金融機関の融資姿勢に変化が見られるか。
- ・ 4月1日以降の資金繰りに変化がみられるか。
- ・ 前月と比較して景況はどうか。

また、業界団体に対して4月1日以降の倒産動向の聞き取り調査を実施するとともに、政府が講じている施策の周知状況を把握。

○ 結 果 概 要 ※詳細は別紙参照。

- ・ 金融機関の融資や条件変更の姿勢、事業者の資金繰り状況について、目立った変化は見られず（概ね8～9割程度の事業者が「変わらない」と回答。）、大きな混乱は見られない。
- ・ 倒産動向についても、各業界団体から、目立った変化は見られないとの報告があったところである。
- ・ また、政府が講じている施策については、今月、金融庁・中企庁において作成したパンフレットを業界団体経由で会員企業に周知したところであり、事業者への広報について機会を捉えて積極的に行っていく必要がある。

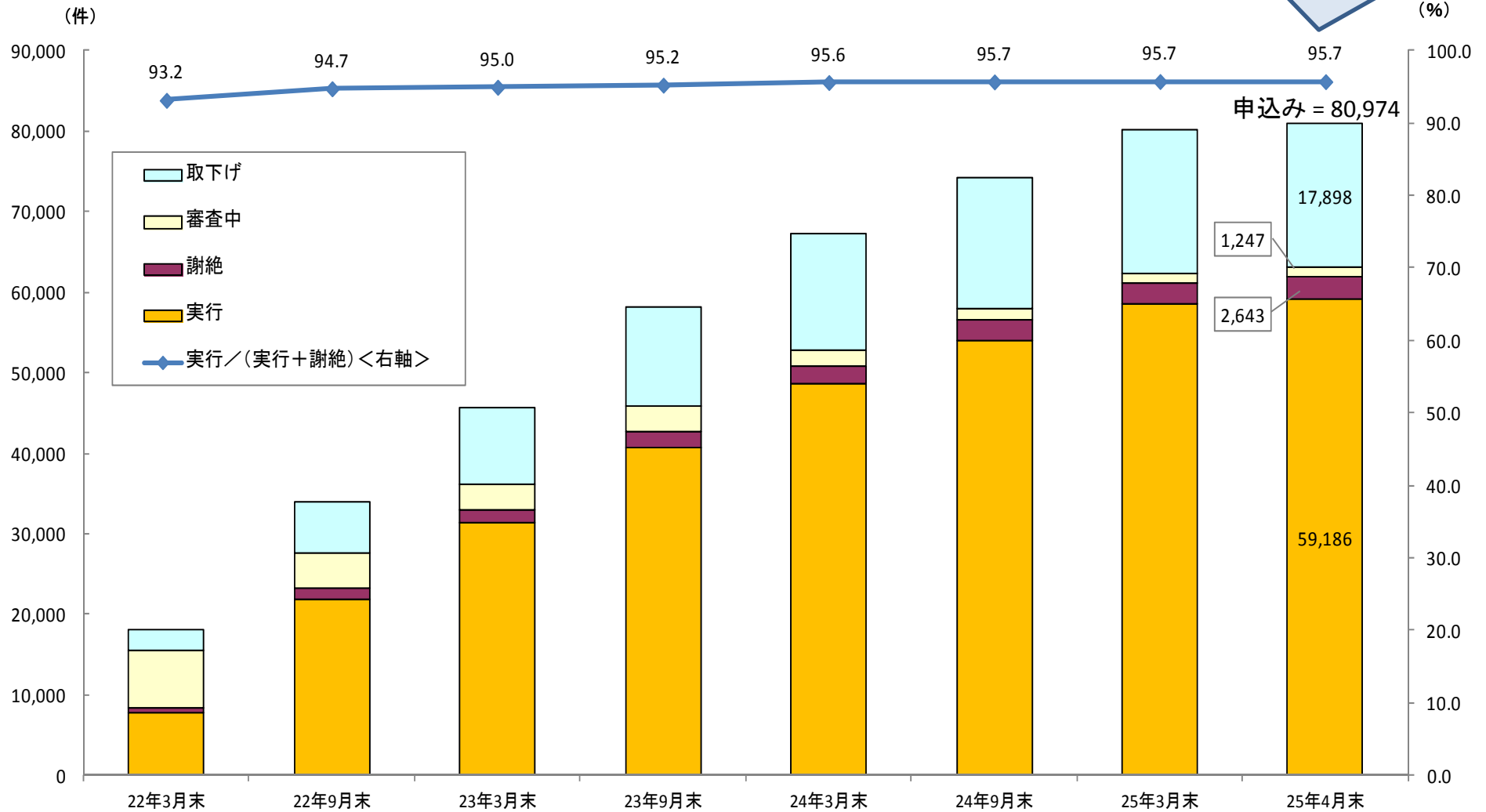
(以 上)

質問項目	Q1. 金融円滑化法期限到来後に金融機関の融資姿勢に変化がみられますか。			Q2. 金融円滑化法期限到来後の貴社の資金繰りに変化はみられますか。			Q3. 前月と比較して貴社の景況はどうか。			倒産状況(業界ヒアリングによる)	金融円滑化法期限到来にあたり政府が講じている施策の周知状況	
	回答	緩やか	変わらない	厳しい	改善	変わらない	悪化	好転	変わらない			悪化
業界名												
建設業	5 (6%)	79 (90%)	4 (4%)	6 (7%)	79 (90%)	3 (3%)	14 (16%)	59 (67%)	15 (17%)	例年と比べて特段の変化は見られない。資金繰りについても、特段悪化の傾向は見られない。	金融庁・中企庁が作成したパンフレットを業界団体経由で会員に対して周知を依頼(平成25年5月)等	
宅地建物取引業	13 (14%)	72 (77%)	8 (9%)	2 (2%)	85 (91%)	6 (7%)	16 (17%)	65 (70%)	12 (13%)	例年と比べて特段の変化は見られない。	金融庁・中企庁が作成したパンフレットを業界団体経由で会員に対して周知を依頼(平成25年5月)	
貨物自動車運送事業(トラック)	5 (6%)	76 (92%)	2 (2%)	3 (4%)	75 (90%)	5 (6%)	16 (19%)	45 (54%)	22 (27%)	倒産件数が増加したという報告はあがってきていない。	金融庁・中企庁が作成したパンフレットを業界団体経由で会員に対して周知を依頼(平成25年5月)等	
一般乗合旅客自動車運送事業 一般貸切旅客自動車運送事業(バス)	4 (6%)	57 (86%)	5 (8%)	0 (0%)	57 (86%)	9 (14%)	9 (14%)	42 (63%)	15 (23%)	倒産件数が増加したという報告はあがってきていない。	金融庁・中企庁が作成したパンフレットを業界団体経由で会員に対して周知を依頼(平成25年5月)	
一般乗用旅客自動車運送事業(タクシー)	5 (7%)	65 (88%)	4 (5%)	0 (0%)	64 (86%)	10 (14%)	5 (7%)	38 (51%)	31 (42%)	倒産件数が増加したという報告はあがってきていない。	金融庁・中企庁が作成したパンフレットを業界団体経由で会員に対して周知を依頼(平成25年5月)	
自動車分解整備事業	7 (7%)	85 (85%)	8 (8%)	4 (4%)	87 (87%)	9 (9%)	10 (10%)	66 (66%)	24 (24%)	倒産件数が増加したという報告はあがってきていない。	金融庁・中企庁が作成したパンフレットを業界団体経由で会員に対して周知を依頼(平成25年5月)	
一般旅客定期航路事業(旅客船)	2 (2%)	74 (83%)	13 (15%)	2 (2%)	78 (88%)	9 (10%)	9 (10%)	65 (73%)	15 (17%)	例年と比べて特段の変化は見られない。	金融庁・中企庁が作成したパンフレットを業界団体経由で会員に対して周知を依頼(平成25年5月)	
内航運送業(内航海運)	2 (3%)	56 (94%)	2 (3%)	2 (3%)	53 (89%)	5 (8%)	4 (7%)	45 (75%)	11 (18%)	5月になってから鹿児島県の内航事業者が民事再生法の適用を申請したという事案があったが、業界全体として倒産が増加したという状況ではない。	金融庁・中企庁が作成したパンフレットを業界団体経由で会員に対して周知を依頼(平成25年5月)	
港湾運送業	1 (1%)	98 (98%)	1 (1%)	1 (1%)	98 (98%)	1 (1%)	0 (0%)	91 (91%)	9 (9%)	例年と比べて特段の変化は見られない。	金融庁・中企庁が作成したパンフレットを業界団体経由で会員に対して周知を依頼(平成25年5月)	
倉庫業	7 (7%)	92 (92%)	1 (1%)	4 (4%)	94 (94%)	2 (2%)	3 (3%)	94 (94%)	3 (3%)	倒産状況について増加若しくは減少したとの認識はない。	金融庁・中企庁が作成したパンフレットを業界団体経由で会員に対して周知を依頼(平成25年5月)	
貨物利用運送事業	3 (3%)	91 (91%)	6 (6%)	1 (1%)	96 (96%)	3 (3%)	0 (0%)	99 (99%)	1 (1%)	倒産状況について特段の変化は見られない。	金融庁・中企庁が作成したパンフレットを業界団体経由で会員に対して周知を依頼(平成25年5月)	
旅行業	2 (2%)	96 (96%)	2 (2%)	1 (1%)	98 (98%)	1 (1%)	4 (4%)	88 (88%)	8 (8%)	特段の変化は見られない。	金融庁・中企庁が作成したパンフレットを業界団体経由で会員に対して周知を依頼(平成25年5月)	

※上段は実数、下段は割合%

独立行政法人住宅金融支援機構による貸付条件の変更等の実施状況 ～住宅ローン向け～

平成25年4月 実行分
602 / 643 (件) = 93.6%



※「取下げ」とは、申込者の意思で申込みを撤回したものをいう。
 ※「謝絶」とは、貸付条件の変更の実行を断ったものをいう。